



## 福島県沖を震源とする地震により被害を受けられた皆様へ

令和3年2月13日に、福島県沖を震源とする地震がありました。

被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

今後、雨が降る見込みのある場所では、土砂災害などに引き続き警戒をお願い申し上げます。

さてこの度の災害に関連し、千代田工商保険部では下記の通りご案内申し上げますので、今回の災害において該当事由が発生したと思われる場合には弊保険部までご連絡ください。

### ■ 既契約者様、企業様

- ・個人物件（ご自身のおケガ／ご自宅：地震による建物の倒壊、家財の倒壊etc.）
- ・工事物件（工事等の工事対象物に対する被害）
- ・企業物件（自社ビル他、管理・所有物に対する被害）

※地震、土砂災害による事故受付の可否確認等も承っておりますのでご不安のある方はご一報ください。

### ■ 火災保険未加入、またはご検討中の方

万が一の災害に対する備えをお考えの方、補償の範囲・内容について詳しく説明をご希望の方は弊保険部までお問い合わせください。

TEL : 045-441-9480

E-Mail : hoken@chiyodacorp.com

代理店へ直接ご連絡いただく他、個人のご契約については下記窓口にてお客様からの被害に関する  
ご連絡・お問い合わせ・ご相談を承っております、どうぞご利用ください。

東京海上日動安心110番：0120-119-110（土・日・祝日含む 24時間）

[https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/news/210213\\_01.html](https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/news/210213_01.html)